

NOSAI だいふく

備えの種をまこう。



アサヒ農園代表 田所一成さん(左) 山本龍生さん

2023
冬
第23号

あけましておめでとうございます



三重県農業共済組合
組合長理事

河上 敢二
かわかみ かんじ

令和5年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

世界的パンデミックを引き起こした新型コロナウイルスの感染発生から約3年が経過し、幾度もの感染拡大を経て少しずつ日常を取り戻し、全国各地で中止されていたイベントが再開されるなど、街には人の流れも戻りつつあります。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻に代表される地政学的問題による影響は、物流の停滞を生み、インフレや円安により原材料費の高騰を招き、農業経営にも多大な影響をもたらしております。

三重県において昨年は、台風等による甚大な被害の発生はありませんでしたが、梅雨入りと同時に猛暑となり、その後断続的に豪雨に見舞われ、一部の地域では平年を上回る被害となりました。

農業共済は、収入保険を中心に農業者の皆様へ

保険金のお支払いや、つなぎ融資などの経営支援をさせていただいているところですが、保険料等の助成をはじめ行政機関にも様々なご支援をいただき、自然災害に限定されることなく、様々なリスクに対応し、農業経営の一助となるべく日頃より制度の説明と加入推進を行っている次第です。

今後とも増え続けるであろうとされる、超大型台風の影響や豪雨などの気候変動リスクや、世界規模の地政学的、経済的に起こるリスクなど、多方面から農業経営を支える手段のひとつとして、農業共済はこれからも様々な保険商品を提供して参ります。

さて、本組合では保険業務の効率化により、農家訪問等の時間を確保すべく、一昨年から組織の再編に取り組んでおります。詳細については広報紙やウェブサイトなどでお知らせいたしますが、引き続き農業者の皆様にご満足いただける組織を目指す所存です。

今後とも組合員の皆様には更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

- | | |
|--------|-------|
| 組合長理事 | 河上 敢二 |
| 副組合長理事 | 久保 行男 |
| 専務理事 | 和田 隆 |
| 理事 | 前葉 泰幸 |
| 理事 | 伊藤 徳宇 |
| 理事 | 中川 武春 |
| 理事 | 廣垣 逸夫 |
| 理事 | 増田 政美 |
| 代表監事 | 末松 則子 |
| 監事 | 谷 幸次 |
| 監事 | 窪田 浩久 |
| 参事 | 長谷 健之 |

外 職員一同

業務の本所一括管理へ

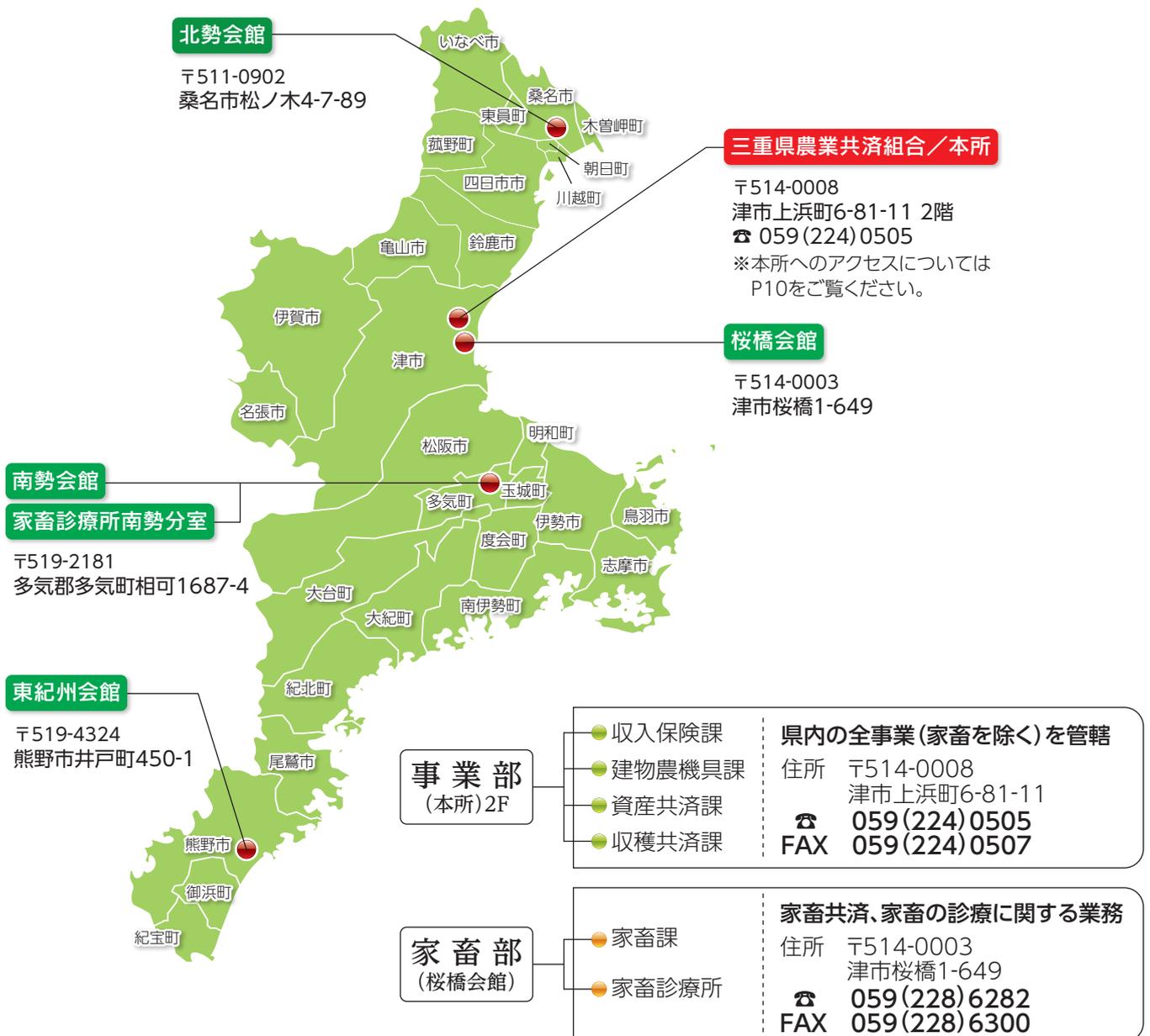
（組織の再編を行います）

当組合は平成29年以来県下1組合の体制となり、昨年の組織再編により、本所と5支所及び家畜診療所の体制で事業を進めてまいりました。

昨年に引き続き、今後起こり得る大規模災害等に対応するため、更なる組織整備が必要と判断し、令和5年4月1日から支所は廃止し、一括して本所事業部がその業務を担います。電話によるお問い合わせ及び各種お手続きは、本所事業部までお願いいたします。

なお、下図の「北勢会館、南勢会館、東紀州会館」に、毎週、月・水・金曜日の午前9時から正午まで問合せ窓口を開設しますが、この窓口では掛金等の現金収納はお取り扱い致しかねます。また、少人数体制となりますので、不在の場合もございますのでご了承をお願いいたします。

今後とも農家の皆様のセーフティネットとしての役割を果たしていけるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



品質重視のミカンづくりにこだわりたい

南伊勢町



せとかの「枝吊り下げ」作業中の田所さん。枝折れ防止と果実に日光を当て、きれいな赤だいたい色にするための地道な作業です。



「若者たちが安心して就農できる道筋をつけたい」と田所さん。

アサヒ農園

代表

田所
タドロ

一
成

さん
52才

作付面積 250a
作物 ミカン



せとかの果皮は非常に薄く、赤だいたい色です。食味が良く糖度は13~14度。

「自分に合った栽培方法で、南伊勢町の果樹園地を維持し高品質なミカンづくりをしていきたい」と話すのは、南伊勢町内瀬地区で内瀬柑橘出荷組合アサヒ農園として、うんしゅうみかんや不知火、ハウスみかんなどの柑橘類計250aの栽培に取り組む田所一成さん。収入減少を補填する収入保険に魅力を感じ、制度がスタートした平成31年に果樹共済から収入保険へ切り替えました。

収益性を確保するため、高品質で高単価なミカン栽培を心がけている田所さん。環境に配慮した有機農法により「みえの安心食材」の認定も受けています。100年の歴史がある「内瀬みかん」としての品質を重視したミカン作りを目標にしており、加工による販売は行っており、様々な品種の柑橘類を栽培しています。

なかでも「清見」と「アンコール」を掛け合わせたものに「マーコット」を交配してきた「せとか」は、濃厚な果汁がたっぷり詰まった高級果実で、果皮及び、中のじよつこの膜が薄くて食べやすいことからアサヒ農園で人気の商品となっており、大玉で傷の無い果実は贈答用として志摩市のリゾートホテルや銀座の老舗果物専門店などにも出荷しています。

果樹園地維持にも尽力

田所さんは、人口減少と高齢化が進む南伊勢町で果樹園地を維持していくために、地域おこし協力隊を受け入れて

移住者への教育や従業員育成にも力を入れています。

「南伊勢町のミカン畑は段畑になっていて作業効率が悪い」と話す田所さん。リアス式海岸の複雑な地形は日照時間が長く、ミカンの育成に適した温暖な土地ではありませんが、機械を入れることができない場所は除草も手作業になり不慣れな面もあります。「面積を拡大することよりも、段畑になっているところを効率よく作業ができるように作業環境を整えていくことが重要だ」と話します。

「果樹農家育成も視野に入れており、ミカン農家といえば『キツイ・汚い・危険』の3Kをイメージする方も多いと思いますが、かつこよく稼げると思ってもらえるように励んでいきたい」と笑います。

また、農業を続けていくためには、仕事と生活の調和も重要だと言い、休日は趣味のバイクで出かけたり、友人や家族と過ごしたりする時間も大切にしています。

収入保険への期待と今後の目標

「大型で強い台風や集中豪雨が頻発する中で、収入減少時の備えがあることは安心できます。今後も栽培規模は現状を維持しつつ作業環境の効率化を進めて、より高品質なミカンを作りたい」と笑顔で話しました。

新しい事業への挑戦

津市

浅井農園

専務
浅井 アサイ

洋平 ヨウヘイ
さん
39才

作付面積 8ha
作物 トマト
キウイ



初出荷した三重県産のキウイを地元の方にもぜひ食べて
いただきたいと話す浅井さん。

明治40年に創業した浅井農園は、現在で5代目。兄で社長の浅井雄一郎さんがトマト事業を中心に、弟で専務の洋平さんがキウイ事業を中心に手掛けています。

元々は、植木などを中心事業としていましたが、現社長への世代交代を機にミニトマトの生産に注力してきました。近年、トマト事業が軌道に乗り、新事業を考えていたところ、日本で産地拡大を目指す、キウイ生産と販売を手掛ける大手ゼスプリから声がかかり、4年前からキウイ事業を始めました。

事業を始めることとなった約2か月後には本場ニュージーランドへ調査に行き、生産方式などを学びました。ニュージーランドにも夏と冬があり、気候が日本と似ている部分もありましたが、日本の方が夏場の気温が10度近く高くなるなどの課題もありました。

生産方法などを探る一方で、キウイを育てられる広大な農地を探していたところ、後継者不足で耕作放棄地になりかけていた農地を玉城町が地権者に呼びかけ、産地化連携協定を結び、8ヘクタールの広大な農地を確保することができました。

手掛けるキウイの品種は、甘みが強く人気のゴールドキウイ(サンゴールド)。園地では約8000本の苗を植え、風よけネットの設置や灌水設備等を設置。土壌改良として、畜産農家から2000t以上の堆肥、カキの殻から出来た石灰を200t以上投入するなどキウイに適した土壌に改良しました。

「地域の循環や耕作放棄地の解消が新事業のテーマである」と話します。

トマト栽培では、最新のスマート農業を多く取り入れています。キウイはトマトと違い露地栽培であるため、収穫などはすべて手作業で行います。葉は大きくて柔らかいので破損しやすく、強風などにとっても弱い。特に施肥管理には手をかけており、キウイの1本1本に肥料を散布できるスプリンクラーや、土壌メーターなどを設置しています。

令和4年10月から約2週間、約100tを収穫し、ゼスプリの保管庫で追熟させ、11月初旬に県内のスーパーに並ぶ予定で、3年後には300tの収穫を目指しています。

露地栽培と収入保険

トマトはハウス内での栽培でリスク回避できますが、露地栽培のキウイは何が起こるかわからない不安がありました。近年の異常気象で急な豪雨や大きな台風などが増加し、どれだけ対策しても防ぎきれないリスクがあります。

また、キウイの収穫時期が10月と収穫間際に台風シーズンが重なることや、4月頃の遅霜などリスクが多く、あらゆるリスクに対応できる収入保険と相性が良いと思い加入に至りました。

今後、「研究開発型の農業カンパニーを目指し、まだ世の中のない新しいことを見つけていきたい」と話します。

収入保険

収入減少により
保険金等を受け取る
見込みのある加入者
のみなさまへ

確定申告の準備はできて いますか？



収入保険の保険金及び特約補てん金は、保険期間終了後の令和4年分の確定申告終了後、法人の方は事業年度終了後に保険金請求手続きとなります。

保険金等を受け取る見込みのある方は、保険金及び特約補てん金の受取見積額を算出し、令和4年分の確定申告に計上する必要があります。受取見積額の計算は職員がサポートさせていただきますので、お早めにご連絡ください。

確定申告の期間

個人

令和5年2月16日(木)から3月15日(水)

法人

決算日(事業年度終了日)の2か月後まで

確定申告後の税務申告書類等をご提出
ください。

令和4年の保険金等支払額算定及び令和5年の基準収入算定のため、確定申告後の税務申告書類等(税務署提出後の控え)をご提出ください。

【必ずご提出いただきたい書類】

個人

- ① 所得税の確定申告書B
- ② 青色申告決算書と収入金額の内訳

法人

- ① 法人税申告書 別表一と別表四
- ② 損益計算書

【必要に応じて】

ご提出いただきたい書類

- ① 雑収入の内訳がわかる書類
- ② 棚卸の内訳がわかる書類
- ③ 事業消費に関する書類 など

青色申告を始めましょう



収入保険は青色申告が加入要件です

農業経営者をするうえで、予測できないさまざまなリスクから農業者を守るのが収入保険です。青色申告をしている個人・法人であることが加入要件になっています。

現在、青色申告をされていない方でも、これから始めることで収入保険に加入する選択肢を増やすことができます。

収入保険に加入いただけるのは

次の2種類の申告実績が1年以上ある農業者です。

- ① 正規の簿記 (複式簿記)
- ② 簡易な簿記 (簡易簿記)

青色申告には、これら以外にも、現金の受け取りや支払いがなされた時点で会計処理を行う「現金主義」があります。こちらで処理をされている方は収入保険にはご加入いただけません。現金主義は、現金が動いた時点での会計処理となり

11090

所得税の青色申告承認申請書

記入例

青 税務署長

5年3月1日提出

申請期限は3月15日です

令和5年分以後の所得税の申告は、青色申告書によりたいので申請します。

1 事業所又は所得の基礎となる資産の名称及びその所在地 (事業所又は資産の異なることに記載します。)

名称 所在地

名称 所在地

2 所得の種類 (該当する事項を選択してください。)

事業所得 不動産所得 山林所得

3 いままでに青色申告承認の取消しを受けたこと又は取りやめをしたことの有無

(1) 有 (取消し 取りやめ) 年 月 日 (2) 無

4 本年1月16日以後新たに業務を開始した場合は、その開始した年月日 年 月 日

5 相続による事業継承の有無

(1) 有 相続開始年月日 年 月 日 被相続人の氏名 (2) 無

6 その他参考事項

(1) 簿記方式 (青色申告のための簿記の方法のうち、該当するものを選択してください。)

複式簿記 簡易簿記 その他 ()

(2) 簿記帳簿名 (青色申告のため簿記の帳簿名を選択してください。)

現金出納帳 売掛帳 買掛帳 経費帳 固定資産台帳 現金出納帳 手形記入帳 債権債務記入帳 借入金台帳 入金伝票 入金伝票 入金伝票 現金式簿記帳簿 その他

(3) その他

複式簿記の場合 総勘定元帳、仕訳帳は最低限必要です
簡易簿記の場合 現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産税台帳は最低限必要です

関与税理士 (電話番号 - -)

整理番号

整理番号	申請期間	A	B	C	D	E
0						

税務署長印

提出日付印の年月日 年 月 日

現金が動くまでは帳簿に表れてこないため、保険期間の適正な損益計算書が作成できないためです。

令和5年から青色申告を始めるには

個人の場合、令和5年3月15日までに管轄の税務署へ「青色申告承認申請書」(左図)を提出すれば、令和5年分の確定申告から青色申告を行うことができます。

青色申告には税金の面などで様々なメリットがあります。

青色申告のメリット

青色申告特別控除	「正規の簿記」の場合は65万円または55万円。「簡易な簿記」の場合は10万円の所得控除が受けられます。 控除額が大きいと課税される所得額を抑えることができ、大きな節税につながります。
青色事業専従者給与の必要経費算入	青色申告者と生計を一にする親族に支払う青色事業専従者給与の全額を必要経費に算入できます。
純損失の繰越しと繰戻し	純損失額を翌年以降3年間にわたって繰越することができます。 また、前年も青色申告をしている場合は、純損失の繰越しに代えて、その損失額を生じた年の前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることもできます。

水稲共済



稲作農家の皆さま リスク対策は万全ですか

近年、全国各地で台風や集中豪雨による甚大な被害が多発しています。

またイノシシ、サル、シカなどによる被害も多く、農業者は多くのリスクにさらされています。

当組合では稲作農家の皆さまへ、災害への備えとして水稲共済が収入保険のいずれかへ加入いただくようおすすめしております。

水稲共済に加入できるのは原則10a以上作付けされる農業者です。加入の対象は主食用米、飼料用米、米粉用米です。



お住まいの市町の農業再生協議会等から令和5年産の水稲共済加入申込書兼変更届出書が配布されますので、記入方法などをご確認いただき、各市町の期限までにご提出ください。
提出後に水稲作付け内容等の変更がありましたら速やかに当組合へご連絡ください。

令和4年産被害状況

生育状況としては、日照時間が保たれ気温が平年並みで推移したことから、作況指数は102(やや良)となりました。

被害状況としては、長雨による倒伏で穂発芽・腐敗が進み、山間部では猪、猿、鹿による獣害や、病害としてはいもち病が発生しました。

大切な農機具も守りましょう

これからの春に向けての時期はトラクターや田植え機など農機具を使用する機会も増えてきます。作業には十分気を付けていただくとともに、万が一の事故や盗難に備えて、農機具共済に加入しましょう。

●対象農機具

トラクター・田植機・コンバイン

●対象付属装置

ロータリー・ハロー・プラウ・溝堀機・畦塗機・ブームスプレーヤ



新規購入後14年を経過する農機具までご加入いただけます。

おすすめの加入方式は

水稲共済では、昨年加入方式について見直しがあり、当組合では多くの方に「地域インデックス方式」で「一筆半損特約付」でご加入いただきました。



どなたでも加入できるのは

地域インデックス方式(9割補償)

10a当たりの掛金目安(一筆半損特約付) 130円

地域の作況指数が低く、市町別統計単収が基準の9割~7割を下回った場合に支払い対象となります。

ポイント 大災害時の補償があればよい、掛金を安くしたい方にピッタリです

乾燥調製施設に全量を搬入されている方

(乾燥調製施設の証明が受けられる方)

全相殺方式(9割補償)

10a当たりの掛金目安(一筆半損特約付) 290円

最高補償額 86,000円

ポイント 補償を充実させたい方にピッタリです



「一筆半損特約」とは

耕地1筆ごとに、半損以上の被害が認められた場合、2割(最高補償割合を選択の場合)の補償を受けることができます。

建物共済



冬場の火災に備えましょう

短期共済で負担を少なく

空気が乾燥する季節になりました。気温が下がリストーブやヒーターといった暖房機器を使用する機会も増えてきます。使用方法には十分気を付け、消火器などの点検も行いましょう。

同時に、ご加入の火災保険も、加入内容を確認しご自身のニーズに合ったものに見直しをすることも大事です。

NOSA I の建物共済は、責任期間が1年の短期共済のため、毎年補償内容を見直すことができ、あなたのニーズに合った契約に変更できます。長期保険に比べて高い掛金を積み立てる必要がなく、手厚い補償を少ないご負担でご利用できます。

また、火災等だけでなく、雪害等の自然災害や地震による被害もご心配の方は、より補償の手厚い総合共済にご加入ください。

令和3年の年末年始にかけての降雪で屋根や樋が破損する被害が多発し、多くの加入者様へ共済金をお支払いしました。



住宅以外も備えましょう

三重県の令和2年中の出火原因1位は放火（疑いも含む）、2位はたき火、3位は火入れ（野焼き等）です。

いずれも住宅に比べて防犯の目が届きにくい倉庫や作業場が被害に遭う可能性があります。これらの建物も、万が一の被害に備え保険に加入しておきましょう。

特約も併せてご加入ください

建物共済にご加入いただく際には、特約も併せて申込されることをおすすめします。

小損害実損てん補特約

本特約を付けていただくと、損害額30万円以下の小損害は、実損額でお支払いできます。

臨時費用担保特約

本特約を付けていただくと、損害共済金に、最大30%の臨時費用共済金を上乘せしてお支払いできます。（ただし、給付割合30%を選択した場合）

◎新規加入や加入内容変更のご相談、その他ご不明な点がございましたらご連絡ください。



園芸施設共済

もしもの時の被害に備えましょう

積雪の対策はできていますか

農業用ハウスは常に自然災害のリスクにさらされています。地域によって様々ですが、冬場、急な降雪でハウス被害が発生する危険性があります。

万が一のお守りとして、園芸施設共済へのご加入をおすすめします。

育苗ハウスもご加入できます

春は突風が多く、育苗ハウスの被害が多い時期です。ハウス本体は突風に耐えても、強風でビニールが破損することもあります。被覆時期が短い育苗ハウスは、掛金も安くなります。

大切な農業資産を災害から守りましょう。

近年、制度改正も行われ皆さまの希望に沿った補償プランを提案できるようになりました。制度についてのことやお見積もりなど、お問い合わせ等ございましたらご連絡ください。



NOSAI三重にお越しの方へ



津駅方面からお越しの際は、入口に中央分離帯があり右折できないため、300メートルほど直進し、右折レーンから方向転換して津駅方面にお進みください。 ※対向車などに充分ご注意の上お越しください。



おうち ごはん



Aguri ロマン 鈴鹿
代表 豊田 栄美子さん
とよだ えみこ



古くから結婚、
祝い事に出される

押し寿司



Recipe

材料
2人分

お米	2合	A	砂糖	60g
卵	1個		酢	60cc
塩	少々		塩	小さじ1
しいたけ	適量	B	砂糖	30g
にんじん			薄口しょうゆ	20g
きゅうり			塩	少々
レンコン				
梅酢				
鮭フレーク				

※型を用意しておく

作り方

- ① すし飯を作る。お米が温かいうちに(A)を混ぜる。(※すし飯が乾かないようにラップをかけておく。)
- ② 卵に塩を加えうす焼きにし、錦糸卵を作る。
- ③ にんじん、しいたけは(B)で味付けをし煮る。細切りにする。
- ④ レンコンは梅酢につける。
- ⑤ きゅうりは細く切っておく。
- ⑥ 型にラップを敷く。用意した型の中に1段目のすし飯を入れ、その上に鮭フレークを敷き詰める。また、その上からもすし飯をのせる。
- ⑦ にんじん、卵、きゅうり、しいたけ、レンコン、を斜めにのせ、上から押す。
- ⑧ 型から抜き出して切る。



共済掛金等は口座振替でお願いします

NOSAIではすべての共済事業において、「口座振替」による掛金等の納入をおすすめしています。現金や振込みでの納入にかかる事故を未然に防止するため「口座振替」をご利用ください。

また、口座を変更された方、共済事業加入者の名義を変更された方につきましても手続きが必要となります。



ホームページリニューアルのお知らせ

この度、ホームページをリニューアルいたしますので、事前にお知らせします。今回のリニューアルでは、スマートフォンでご覧になる場合も見やすいよう改善します。

リニューアル時期：令和5年2月1日(水)予定

● ホームページリニューアルによりURLが変更となります ●

現在 [http:// www.nosaimie.or.jp](http://www.nosaimie.or.jp)

リニューアル後 <https:// www.nosaimie.or.jp>

「ブックマーク」登録されている場合は、リニューアル以降順次再登録をお願いします。



クイズに答えて正解された方から抽選で

アサヒ農園の「せとか」を

5名様にプレゼント!

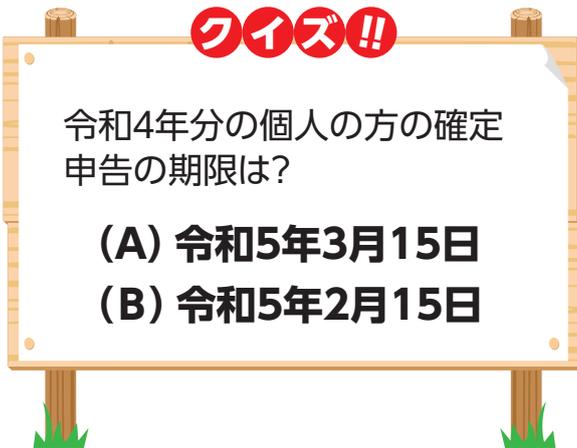


当選者への発送は3月頃を予定しています。果汁が多く甘み強い「せとか」をお楽しみください。

前回の答え

農機具共済で、加入共済金額100万円に対する掛金はいくらでしょう。
答えは (B)5,000円でした。
たくさんのご応募ありがとうございました!

応募数204通



応募方法 & 応募締切

はがきにて右記の事項を必ず記入のうえ応募ください。

63 5140008
津市上浜町 6-81-11
三重県農業共済組合行

1.クイズの答え
2.郵便番号
3.住所
4.氏名
5.電話番号
6.ご意見・ご感想

当日消印有効

1月31日(火)

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。なお、応募いただきました個人情報、当選者の抽選、発送以外には使用いたしません。

読者の声

● おうちdeごはんがいつも簡単で、すぐに作れる材料なので毎回楽しみにしています。孫と作ってみます。
伊賀市 男性

● 広報紙第22号の竹屋園芸さんの記事に感動しました。チャレンジから60年たった今も色あせぬ情熱は素晴らしいです。
松阪市 女性

● 総合共済に加入していて、雪害での共済金、すぐく助かりましたしありがとうございました。
いなべ市 男性

● 義父から受け継いだ米作りを夫とともに守っていきたくと思います。共済があるとても安心です。
伊勢市 女性

● ツーライフさん年齢を重ねられても農業に従事されていて、山間の田んぼで自由に機械を動かしているらっしゃるお姿がすごいと思いました。
名張市 男性



北勢支所	〒511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎ 0594(33)1117
伊賀名張支所	〒518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎ 0595(24)2501
南勢支所	〒519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎ 0598(38)3331
伊勢地域支所	〒516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎ 0596(28)3350
東紀州支所	〒519-4324	熊野市井戸町450-1	☎ 0597(85)3821
本所 事業部	〒514-0008	津市上浜町6-81-11 2階	☎ 059(224)0505
本所 総務部	〒514-0008	津市上浜町6-81-11 3階	☎ 059(228)5135

